

経済・府政記者クラブ同時資料配付

京都労働局 発表
令和4年8月30日(火)

担	京都労働局 労働基準部健康安全課 健康安全課長 高木 芳夫
当	主任地方労働衛生専門官 山田 英輔 電話 075 - 241 - 3216(ダイヤル)

令和4年度 全国労働衛生週間(第73回)の実施について

京都労働局(局長: ^{あかまつ としひこ}赤松 俊彦)は、令和4年度 全国労働衛生週間の実施に際し、事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図るため、次の1及び2の取り組みを呼びかけます。

1 令和4年度 全国労働衛生週間(第73回)

全国労働衛生週間は、昭和25年に初めて実施されて以来、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保等を図ることを目的とした取り組みを行う週間で、今年で73回目を迎えます。

令和4年度の全国労働衛生週間は、10月1日から10月7日までを「全国労働衛生週間」、9月1日から9月30日までを「準備期間」とし、京都府内の事業場に対して、「あなたの健康があってこそ 笑顔があふれる健康職場」のローガンのもと、下記事項の積極的な実施を呼びかけます。 別添資料1

【全国労働衛生週間 本週間に事業場が実施する事項】(抜粋)

- 1 事業者又は総括安全衛生管理者による職場巡視
- 2 労働衛生旗の掲揚及びローガン等の掲示
- 3 労働衛生に関する優良職場、功績者等の表彰
- 4 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症等による事故等緊急時の災害を想定した実地訓練等の実施
- 5 労働衛生に関する講習会・見学会等の開催、作文・写真・標語等の掲示、その他労働衛生の意識高揚のための行事等の実施

【全国労働衛生週間 準備月間中に事業場が実施する事項】(抜粋)

- ・ 過重労働による健康障害防止のための総合対策に関する事項
- ・ メンタルヘルス対策の推進に関する事項
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取組の推進に関する事項
- ・ 転倒・腰痛災害の予防及び「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」に基づく健康づくりの推進に関する事項
- ・ 化学物質による健康障害防止対策に関する事項
- ・ 石綿による健康障害防止対策に関する事項
- ・ 「職場における受動喫煙防止のためのガイドライン」に基づく受動喫煙防止対策に関する事項
- ・ 「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」に基づく治療と仕事の両立支援対策の推進に関する事項
- ・ その他(腰痛予防対策、熱中症予防対策、『テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン』に基づく作業環境、健康確保等の推進)

2 令和4年度 京都産業保健セミナー

「京都産業保健セミナー」は、一般社団法人京都府医師会、公益社団法人京都労働基準協会など京都府内の主要な産業保健関係団体(5団体)が共催して、事業場における産業保健活動を推進し、労働衛生水準の向上を図り、労働者の健康障害防止・健康保持増進を目的として、10月6日(木)14時より開催いたします。

セミナー当日は、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、**眼の健康管理**についての特別講演や、**健康経営にかかると事例発表**などを予定しており、産業医・産業保健スタッフ等、労働衛生・産業保健に関わる多くの方の参加を呼びかけます。

今年度の概要は、次のとおりです。 別添資料2

日 時 令和4年10月6日(木) 14時00分から17時05分まで
場 所 池坊学園 洗心館 こころホール
京都市下京区四条通室町下ル鶏鉾町

参加費 無料

申込方法 参加申込書に記入の上、京都労働基準協会に、お申し込み下さい。

令和4年度全国労働衛生週間（第73回）



主唱 京都労働局・各労働基準監督署

協賛 (公社)京都労働基準協会
 (一社)京都府医師会
 (一社)京都府歯科医師会
 建設業労働災害防止協会 京都府支部
 林業・木材製造業労働災害防止協会 京都府支部
 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 京都府支部
 港湾貨物運送事業労働災害防止協会 舞鶴港分会
 港湾貨物運送事業労働災害防止協会 宮津港分会
 (一社)日本ボイラ協会 京滋支部
 (一社)日本クレーン協会 京都支部
 (公社)建設荷役車両安全技術協会 京都支部
 (一社)京都府溶接協会
 京都府採石公災害防止連絡協議会
 (公社)日本作業環境測定協会 京滋支部 京都分会
 (一社)日本労働安全衛生コンサルタント会 京都支部
 京都衛生管理者会
 京都産業保健総合支援センター

●準備期間

9月1日～9月30日

●本週間

10月1日～10月7日

全国労働衛生週間は、昭和25年の第1回実施以来、今年で**第73回**を迎えます。

労働者の健康をめぐる状況については、脳・心臓疾患、精神障害など過労死等事案の労災認定件数は、令和3年度には801件（**京都府内 18件**）となっており、また、仕事や職業生活に関する強い不安、悩み又はストレスを感じる労働者は、依然として半数を超えています（令和3年労働安全衛生調査（実態調査））。

このような状況の中、過労死等を防止するためには、働き方改革の推進と相まって、長時間労働による健康障害の防止対策及びメンタルヘルス対策の推進が必要です。

また、新型コロナウイルス感染症のり患による休業4日以上労働災害は、令和3年には19,000人以上（**京都府内 312人**）発生しており、職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためには、事業場で留意すべき「**取組の5つのポイント**」をはじめ、各事業場の実態に即した感染予防対策を徹底し継続する必要があります。

人生100年時代に向けて高齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくりを推進していくため、「**高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン**」（エイジフレンドリーガイドライン）を策定し、対策を推進していますが、増加傾向にある「**転倒・腰痛災害**」の予防のためには、若年期からの健康づくり等の取組も重要となっています。

このような背景を踏まえ、今年度は、

スローガン

あなたの**健康**があつてこそ
 笑顔があふれる**健康職場**

をスローガンとして全国労働衛生週間（裏面の「**事業場の実施事項**」参考）を展開し、事業場においては、労働衛生意識を高め、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図られるようお願いします。

なお、全国労働衛生週間中の主要行事として、10月6日（木）には、「**令和4年度 京都産業保健セミナー**」（会場：池坊学園「こころホール」参加費無料）を開催し、「**目の健康管理**」、「**事務所衛生基準規則の改正（照度基準他：高齢労働者対策）**」他をテーマとして具体的な対応等の講演を行いますので、是非ご参加下さい。（セミナー案内は、（公社）京都労働基準協会、京都労働局ホームページ他から、「令和4年度 京都産業保健セミナー」と入力検索下さい。）

1 全国労働衛生週間中に実施する事項

- 1 事業者又は総括安全衛生管理者による職場巡視
- 2 労働衛生旗の掲揚及びスローガン等の掲示
- 3 労働衛生に関する優良職場、功績者等の表彰
- 4 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症等による事故等緊急時の災害を想定した実地訓練等の実施
- 5 労働衛生に関する講習会・見学会等の開催、作文・写真・標語等の掲示、その他労働衛生の意識高揚のための行事等の実施

2 準備期間中に実施する重点事項（抜粋）

過重労働による健康障害防止対策

- ・時間外・休日労働の削減、年次有給休暇の取得促進及び労働時間等の設定の改善による仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
- ・事業者による仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進や過重労働対策を積極的に推進する旨の表明
- ・労働安全衛生法に基づく労働時間の状況の把握や長時間労働者に対する医師の面接指導等の実施の徹底
- ・健康診断の適切な実施、異常所見者の業務内容に関する医師への適切な情報提供、医師からの意見聴取及び事後措置の徹底
- ・小規模事業場における産業保健総合支援センターの地域窓口の活用

メンタルヘルス対策

- ・事業者によるメンタルヘルスカを積極的に推進する旨の表明
- ・衛生委員会等における調査審議を踏まえた「心の健康づくり計画」の策定、実施状況の評価及び改善
- ・4つのメンタルヘルスカ（セルフケア、ラインによるケア、事業場内産業保健スタッフ等によるケア、事業場外資源によるケア）の推進に関する教育研修・情報提供
- ・労働者が産業医や産業保健スタッフに直接相談できる仕組みなど、労働者が安心して健康相談を受けられる環境整備
- ・ストレスチェック制度の適切な実施、ストレスチェック結果の集団分析及びこれを活用した職場環境改善の取組
- ・職場環境等の評価と改善等を通じたメンタルヘルス不調の予防から早期発見・早期対応、職場復帰における支援までの総合的な取組の実施
- ・「自殺予防週間」（9月10日～9月16日）等をとらえた職場におけるメンタルヘルス対策への積極的な取組の実施
- ・産業保健総合支援センターにおけるメンタルヘルス対策に関する支援の活用

新型コロナウイルス感染症対策

- ・職場における感染防止対策の基本の「取組の5つのポイント」に基づく事業場内の感染防止対策実施状況の確認と徹底
- ・「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」を活用した、職場の実態に即した実行可能な感染拡大防止対策の検討及び対策の実施

高齢労働者の健康づくりの推進

- ・事業者による高齢労働者の労働災害防止対策に積極的に取り組む旨の表明
- ・高齢労働者の身体機能の低下等による労働災害の発生を考慮したリスクアセスメントの実施
- ・高齢労働者が安全に働き続けることができるよう、事業場の実情に応じ、施設、設備、装置等の改善及び体力の低下等高齢労働者の特性を考慮した、作業内容等の見直し
- ・雇入時及び定期的健康診断の確実な実施と、労働者の気付きを促すための体力チェックの活用
- ・若年期からの身体機能の維持向上のための取組の実施

化学物質による健康障害防止対策

- ・中小規模事業場を中心とした特定化学物質障害予防規則、有機溶剤中毒予防規則等の特別規則の遵守の徹底（非製造業種を含む）、

金属アーク溶接等作業における健康障害防止対策の推進

- ・製造者・流通業者が化学物質を含む製剤等を出荷する際及びユーザーが購入した際のラベル表示・安全データシート（SDS）交付の状況の確認
- ・SDSにより把握した危険有害性に基づくリスクアセスメントの実施とその結果に基づくばく露濃度の低減や適切な保護具の使用等のリスク低減対策の推進
- ・ラベルやSDSの内容やリスクアセスメントの結果について労働者に対する教育の推進
- ・危険有害性等が判明していない化学物質を安易に用いないこと、また、危険有害性等が不明であることは当該化学物質が安全又は無害であることを意味するものではないことを踏まえた取扱い物質の選定、ばく露低減措置及び労働者に対する教育の推進
- ・皮膚接触や眼への飛散による薬傷等や化学物質の皮膚からの吸収等を防ぐための適切な保護具や汚染時の洗浄を含む化学物質の取扱い上の注意事項の確認
- ・特殊健康診断等による健康管理の徹底
- ・塗料の剥離作業における健康障害防止対策の徹底

石綿による健康障害防止対策

- ・建築物等の解体・改修工事における石綿ばく露防止対策の徹底及びこれらの対策の実施に対する発注者による配慮の推進
- ・吹付け石綿等が損傷、劣化し、労働者が石綿等にばく露するおそれがある建築物等における吹付け石綿、石綿含有保温材等の除去、封じ込め等の徹底（貸与建築物等の場合において貸与者等に措置の実施を確認し、又は求めることを含む。）
- ・石綿にばく露するおそれがある建築物等において労働者を設備の点検、補修等の作業等に臨時で就業させる場合の労働者の石綿ばく露防止
- ・禁止前から使用している石綿含有部品を交換・廃棄等を行う作業における労働者の石綿ばく露防止対策の徹底

受動喫煙防止対策

- ・各事業場における現状把握と、それを踏まえ決定する実情に応じた適切な受動喫煙防止対策の実施
- ・受動喫煙の健康への影響に関する理解を図るための教育啓発の実施
- ・支援制度（専門家による技術的な相談支援、喫煙室の設置等に係る費用の助成）の活用

治療と仕事の両立支援対策

- ・事業者による基本方針等の表明と労働者への周知
- ・研修等による両立支援に関する意識啓発
- ・相談窓口等の明確化
- ・両立支援に活用できる休暇・勤務制度や社内体制の整備
- ・治療と仕事の両立を支援するための制度導入等に係る助成金、産業保健総合支援センターによる支援の活用

その他

- ・「職場における腰痛予防対策指針」に基づく腰痛の予防対策の推進に関する事項
- ・「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」に基づく熱中症予防対策の推進に関する事項
- ・「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」に基づく労働者の作業環境、健康確保等の推進に関する事項

令和4年度「京都産業保健セミナー」及び 「京都衛生管理者会総会」開催のご案内

共催 (一社)京都府医師会 (公社)京都労働基準協会
京都衛生管理者会 (公財)労災保険情報センター
京都産業保健総合支援センター
後援 京都労働局

「京都産業保健セミナー」は、京都衛生管理者会が発足した平成15年度より、全国労働衛生週間の期間中に、産業医ならびに衛生管理者、産業保健スタッフの皆様方を対象に産業保健関係のテーマを取り上げ開催しています。

今回は、企業に求められる眼の健康管理への対応について、京都府立医科大学眼科学教室助教の鎌田さや花先生に講演をお願いし、また、健康経営の取り組みについて、専門家をお招きしての講演を計画しました。

つきましては、産業医、衛生管理者及び事業所内産業保健スタッフ等のもとより、各事業場において労働衛生業務に従事されている方々のご参加をお待ちしています。

なお、「京都衛生管理者会」会員の皆様方におかれましては、セミナー終了後に「京都衛生管理者会総会」の開催を予定していますので、併せてご出席いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 日時：令和4年10月6日(木)

第1部 産業保健セミナー 14:00～16:25

第2部 京都衛生管理者会総会 16:30～17:05

2. 場所：池坊学園(洗心館地階)「こころホール」 四条室町鶏鉾町 駐車場はありません

3. 内容：

第1部 京都産業保健セミナー

講演 「労働衛生の現状等について」

京都労働局労働基準部健康安全課
主任地方労働衛生専門官

山田 英輔 氏

特別講演 「企業に求められる眼の健康管理への対応」

京都府立医科大学眼科学教室

助教 鎌田 さや花 氏

第2部 京都衛生管理者会総会

講演 「健康経営の取り組み ～偏差値35から健康経営銘柄へ～」

日東精工株式会社

看護師 藤原 美穂 氏

4. 対象者： 産業医及び事業場における労働衛生管理担当者(衛生管理者、産業保健スタッフ)

5. 定員： 100名(産業医50名、衛生管理者・産業保健スタッフ等50名)

6. 参加費： 無料

7. 申込期日： 9月22日(木)迄 定員に達し次第、締め切らせていただきます。

8. その他： 「京都衛生管理者会」会員の方は、「衛生管理者・スタッフ手帳」をご持参願います。

9. 例年、京都衛生管理者会総会後に開催しておりました意見交換会は、今年度は開催しません。

【参加申込み方法】裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、期日までに FAX または PDF を E-mail にて(公社)京都労働基準協会内 事務局(担当：長谷川)宛にお申し込みください。

TEL:353-3503 FAX: 353-3510 E-Mail: hasegawa@kyouki ren.or.jp

FAX送付先

(公社)京都労働基準協会 (京都衛生管理者会事務局・担当:長谷川) あて

FAX番号: 075-353-3510

この参加申込書・太枠内の内容をすべて記入したメールも可

宛先 hasegawa@kyoukiren.or.jp

件名 産業保健セミナー参加

令和4年度 京都産業保健セミナー

京都衛生管理者会総会

令和4年10月6日(木)実施

参加申込書

事業所名		TEL	
		FAX	
記入例により参加希望に をご記入ください。			
ふりがな 参加者氏名		氏名	氏名(記入例) えいせい たろう 衛生 太郎
第1部	京都産業保健セミナー 14:00~16:25 於:池坊学園(洗心館地階) こころホール	第1部	第1部 <input type="radio"/>
第2部	京都衛生管理者会 総会 16:30~17:05 於:池坊学園(洗心館地階) こころホール	第2部	第2部 <input type="radio"/>
印願います。		医師・医師以外	医師・医師以外 医師 <input checked="" type="radio"/> 医師以外

事前申込: 9月22日(木)まで

定員に達し次第、締め切らせていただきます。

【お問い合わせ先】

京都労働基準協会	TEL 075-353-3503
京都産業保健総合支援センター	TEL 075-212-2600
京都労働基準協会 京都上支部	TEL 075-353-3513
京都労働基準協会 京都下支部	TEL 075-353-3523
京都労働基準協会 京都南支部	TEL 075-611-8286

新型コロナウイルス感染症拡大の状況によりましては、開催を中止することがあります